

ひたちなか市 デジタル化推進 アクションプラン

【令和 8 年度～令和 10 年度】

重点推進プロジェクト



フロント
ヤード改革



業務改革・
DX 推進



ひとが咲くまち。ひたちなか

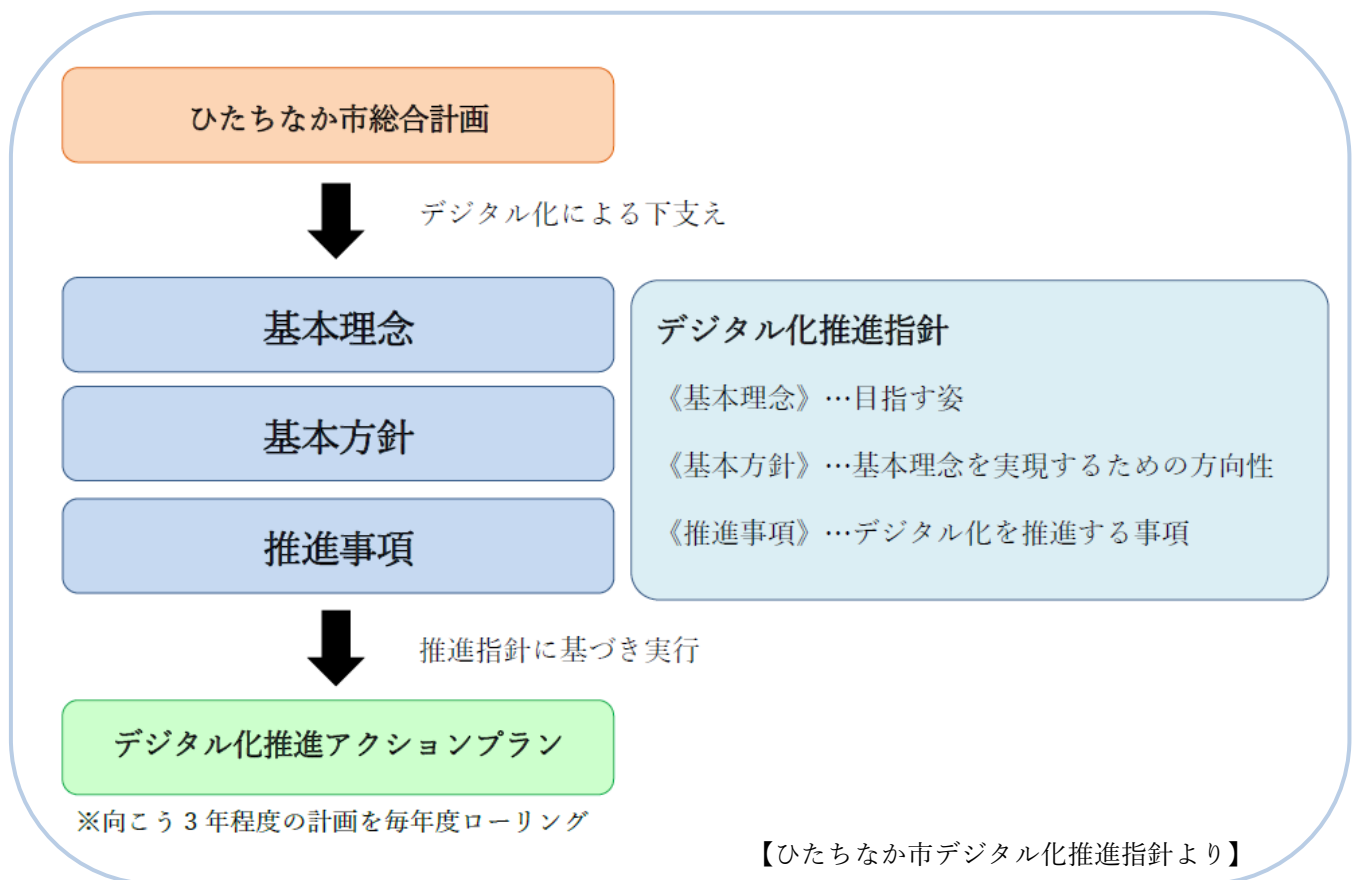
目 次

1. 策定の目的	1
2. 計画期間	1
3. 体系図	2
4. 重点推進プロジェクト	
(1) フロントヤード改革プロジェクト	3
(2) 業務改革・D X推進プロジェクト	3
5. 取組事項	
基本方針① 市民サービスのデジタル化	
1－1 フロントヤード改革	4
1－2 行政手続きのオンライン化	5
1－3 マイナンバーカードの普及・利活用の促進	6
1－4 キャッシュレス決済の普及促進	6
2－1 市公式ウェブサイトの充実	7
2－2 SNS等のデジタルを活用した情報発信	7
2－3 防災分野におけるデジタル技術を活用した情報伝達	8
2－4 保健・医療・介護分野のデジタル化推進	8
2－5 デジタルの力で子育てをサポート	9
2－6 デジタルの力で高齢者の安全・安心を守る	10
2－7 図書館におけるデジタル環境の充実	11
基本方針② 地域のデジタル化	
1－1 公共データの利用促進	11
1－2 産学官が連携したデジタル化の推進	12
2－1 デジタルデバイド対策 ～誰一人取り残さない支援の推進～	12
2－2 自治会活動ICT化推進の支援	13
2－3 学校等におけるICT環境の整備と情報教育の充実	13
2－4 誰にでも伝わる行政情報提供・相談体制の充実	14
基本方針③ 行政のデジタル化	
1－1 情報システムにおける標準化・共通化の推進	15
1－2 B P Rの推進	15
1－3 A Iの利用促進	16
1－4 デジタルツール活用による業務効率化の推進	16
1－5 ペーパーレス化の推進	17
1－6 電子契約・電子保証手続きの導入	17
1－7 建設工事における情報共有システムの導入	18
1－8 がん検診二次読影のデジタル化	18
1－9 議会のデジタル化	18
1－10 学童クラブ運営のデジタル化	19
1－11 下水道台帳等のデジタル化	20
1－12 道路占有手続きのデジタル化	20
1－13 水道業務のデジタル化	21
基本方針④ 情報セキュリティ強靱化	
1－1 より強固な情報セキュリティシステムの構築	21
2－1 情報セキュリティポリシーの適時見直し	22
6. 用語解説	23

1. 策定の目的

「ひたちなか市デジタル化推進指針（令和4年2月策定）」では、基本理念として「いつでも・どこでも・安全に デジタルでつながる人とまち」を掲げ、その基本理念を達成するために「①市民サービスのデジタル化」「②地域のデジタル化」「③行政のデジタル化」「④情報セキュリティ強靱化」の4つの基本方針及び推進事項を定めています。

この基本方針及び推進事項を実現するための具体的な実行計画として、「ひたちなか市デジタル化推進アクションプラン（以下「アクションプラン」という）」を策定するものです。



2. 計画期間

令和8年度（2026年）から令和10年度（2028年）までの3年間

★★ アクションプランの計画期間 ★★

近年、インターネット環境の拡充やスマートフォンを始めとした情報通信機器の多様化、情報通信技術の飛躍的な発展などにより、情報化の進展は著しいものとなっています。こうした情報通信技術の動向や社会情勢の変化などに柔軟に対応するため、アクションプランは3年を計画期間とし、毎年度見直しを行うものとしています。

3. 体系図

基本方針	推進事項	取組事項
①市民サービスのデジタル化	1. スマート行政	1. フロントヤード改革 【重点】 2. 行政手続きのオンライン化 【重点】 3. マイナンバーカードの普及・利活用の促進 4. キャッシュレス決済の普及促進
	2. ユーザー視点のデジタル化	1. 市公式ウェブサイトの充実 2. SNS等のデジタルを活用した情報発信 3. 防災分野におけるデジタル技術を活用した情報伝達 4. 保健・医療・介護分野のデジタル化推進 【R8新規】 5. デジタルの力で子育てをサポート 6. デジタルの力で高齢者の安全・安心を守る 7. 図書館におけるデジタル環境の充実
②地域のデジタル化	1. デジタルでつながるまち	1. 公共データの利用促進 2. 産学官が連携したデジタル化の推進
	2. 人にやさしいデジタル化	1. デジタルバйд対策 ～誰一人取り残さない支援の推進～ 2. 自治会活動ICT化推進の支援 3. 学校等におけるICT環境の整備と情報教育の充実 4. 誰にでも伝わる行政情報提供・相談体制の充実
③行政のデジタル化	1. 効率的・発展的な業務改革	1. 情報システムにおける標準化・共通化の推進 2. BPRの推進 【重点】 3. AIの利用促進 【重点】 4. デジタルツール活用による業務効率化の推進 【R8新規】 【重点】 5. ペーパーレス化の推進 6. 電子契約・電子保証手続きの導入 7. 建設工事における情報共有システムの導入 8. がん検診二次読影のデジタル化 9. 議会のデジタル化 10. 学童クラブ運営のデジタル化 11. 下水道台帳等のデジタル化 12. 道路占用手続きのデジタル化 13. 水道業務のデジタル化
④情報セキュリティ強化	1. 物理的・技術的セキュリティ	1. より強固な情報セキュリティシステムの構築
	2. 組織的・人的セキュリティ	1. 情報セキュリティポリシーの適時見直し

4. 重点推進プロジェクト

アクションプランの重点推進プロジェクトとして、次の2点を位置づけます。

（１）フロントヤード改革プロジェクト

少子高齢化・人口減少が進み、行政資源が制約されていく一方で住民の生活スタイルやニーズが多様化している状況において、住民との接点（フロントヤード）となる窓口の改革を進めていく必要があります。行政手続のオンライン化に加え、来庁者の待ち時間削減や書かない窓口の推進などフロントヤードの多様化・充実化を実現するための環境整備を行い、市民の利便性向上と職員の負担軽減を図ります。

【プロジェクトに紐づく取組】

①-1-1「フロントヤード改革」、①-1-2「行政手続きのオンライン化」

【令和8年度の具体的な取組】

- ・ 公共施設予約システムの更新
- ・ 「おくやみ窓口」のオンライン予約の整備

（２）業務改革・DX 推進プロジェクト

人口減少や社会環境の変化により行政課題が複雑化する中、限られた人材で持続可能な行政運営を実現していくためには、業務の抜本的な見直しが不可欠です。

そこで、BPR 及びデジタルツールの活用を推進し、業務プロセスの最適化を全庁的に展開することで、職員の業務改善意識の醸成を図ります。これにより、人的リソースをより付加価値の高い業務へ再配分するとともに、職員のワークライフバランスの向上や時間外勤務手当の削減を目指します。

【プロジェクトに紐づく取組】

③-1-2「BPR の推進」 ③-1-3「AI の利用促進」、③-1-4「デジタルツール活用による業務効率化の推進」

【令和8年度の具体的な取組】

- ・ デジタルツール活用による業務効率化
- ・ 業務 DX 伴走支援の実施

5. 取組事項

基本方針① 「市民サービスのデジタル化」

1 推進事項「スマート行政」

①-1-1	フロントヤード改革	重	部署 デジタル推進課 人事課行政改革推進室 窓口担当部署
概要	(1)書かない窓口 申請書等を書かずに手続きが可能な窓口環境を整備し, 利用者の手続時間の短縮や窓口移動回数の削減を図ることで, 市民と職員の双方にとって負担の少ない快適な窓口を目指します。 【取組状況】 ・書かない窓口の導入に向け, 関係各課における協議検討を実施(令和5～6年度) ・窓口の課題の抽出を目的に「窓口ユーザー体験」を実施(令和6年度) ・市民課窓口にコンビニ交付サービスと同様のシステムを導入し, マイナンバーカードを用いた住民票の写し等の交付申請受付を実施(令和6年度) (2)待たない窓口 来庁日時の事前予約や窓口混雑状況の配信ができるシステムを運用し, 市民の待ち時間短縮を図ることで, 利便性の高い「待たない窓口」を目指します。 【取組状況】 ・WEB 機能付き(来庁日時の事前予約や窓口混雑状況の配信等)の窓口番号案内表示システムの導入(令和7年度) (3)迷わない窓口 窓口案内の充実や目的に沿ったワンストップ化を図るなど, 来庁した市民が迷わず手続きを行えるような窓口環境を目指します。 【取組状況】 ・おくやみ窓口の運用開始(令和4年度) (4)行かない窓口 オンラインでの申請やコンビニ交付サービスを充実させることにより, 市役所に来なくても手続きが可能な環境を整備し, 市民の利便性向上に努めます。 【取組状況】 ・コンビニ交付サービスの開始(平成29年度) ・「ひたちなか市行政手続きのオンライン化方針」を策定(令和5年度) ・コンビニ交付サービスで取得可能な証明書に戸籍・附票を追加(令和6年度) ・いばらき電子申請・届出サービスにオンライン決済機能を導入(令和7年度) ・オンライン手続きポータルページを構築(令和7年度)		
目標	(1)「書かない窓口」の導入に向けた課題の整理やシステムの検討等を行います。 (2)WEB 機能付きの窓口番号案内表示システムで事前予約が可能な手続きを拡大し,		

	普及促進に努めます。 (3)「おくやみ窓口」の予約をオンラインで受付できるように整備します。 (4)①コンビニ交付サービスの対象拡大・普及促進と、オンライン申請の充実に努めます。 (4)②公共施設予約システムの更新を行うとともに、オンライン決済の導入を検討します。		
工程表	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	(1)課題整理・システムの検討		(1)導入
	(2)(4)①拡大・普及促進		
	(3)オンライン予約機能の整備	(3) 運用・普及	
	(4)②システム更新	(4)②オンライン決済導入	(4)②運用・普及

①-1-2	行政手続きのオンライン化		重	部署	全部署
概要	行政手続きのオンライン化は、24時間365日、自宅やオフィス等で行政手続きが可能となることにより、来庁する必要がなくなり、市民の負担が軽減されるとともに、市民サービスの向上につながる取組であることから、ぴったりサービスやいばらき電子申請・届出サービス等を利用して、積極的に市民サービスのデジタル化を進めます。 【取組状況】 ・自治体 DX 推進計画の「特に国民の利便性向上に資する手続き」の内、子育て・介護・被災者支援関係の27手続きのオンライン化を実施(令和4年度) ・「ひたちなか市行政手続きのオンライン化方針」を策定(令和5年度) ・イベント等について、LINE による予約・申し込みを実施(令和5年度) ・いばらき電子申請・届出サービスにオンライン決済機能を導入(令和7年度) ・オンライン手続きポータルページを構築(令和7年度) ・オンライン化済の手続き数:305 手続(オンライン化率45.7%)(令和8年3月末現在)				
目標	・全ての行政手続きの原則オンライン化を目指します。				
工程表	令和8年度	令和9年度	令和10年度		
	手続きの拡充				

①-1-3	マイナンバーカードの普及・利活用の促進	部署	デジタル推進課 市民課
概要	国は、ほぼ全国民にマイナンバーカードが行き渡ることを目指し、マイナンバーカードの普及を推進しています。市民課での申請補助受付、商業施設や公共施設等での出張申請受付、ウェブサイトや市報での積極的な広報など、マイナンバーカードの普及促進を図ります。また、市民の利便性の向上を目指し、マイナンバーカードの利活用を促進します。 【取組状況】 ・本市のマイナンバーカード交付率：82.4%(令和8年3月末現在)		
目標	①マイナンバーカードの普及促進を図り、デジタル社会を推進します。 ②マイナンバーカードの利活用について検討します。		
工程表	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	①普及促進(安全性や利便性の周知)		
	②利活用の検討		

①-1-4	キャッシュレス決済の普及促進	部署	料金徴収実施部署
概要	市税等の納付書では、バーコードによるスマートフォン決済が可能となっています。また、令和4年からは、市役所の窓口や施設で一部の手数料・使用料の支払いについて、キャッシュレス決済を導入しました。引き続き市民サービスの向上や感染症対策のため、キャッシュレス決済の対象拡大や普及促進を図ります。 【取組状況】 ・スマートフォンによる市税等の納付(令和2年度～ 順次導入) ・POSレジ導入によるキャッシュレス決済(令和3年度～ 市民課窓口) ・統一QRコード「JPQR」によるキャッシュレス決済(令和4年度～ 8課13窓口) ・全国地方団体地方税の共通納税税目について、統一QRコードによるキャッシュレス決済を導入(令和5年度)		
目標	①介護保険料と後期高齢者医療保険料について、QRコードによるキャッシュレス決済を導入します(令和9年7月)。 ②公共施設のキャッシュレス決済導入に向けて検討を行います。		
工程表	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	①導入準備	①導入	①普及促進
	②検討	②導入	②拡大

2 推進事項「ユーザー視点のデジタル化」

①-2-1	市公式ウェブサイトの充実	部署	全部署
概要	探しているページにたどり着きやすく、ウェブアクセシビリティに優れたウェブサイト運営します。 【取組状況】 ・市公式ウェブサイトリニューアル(令和3年度) ・特設ページの構築とリニューアル 令和3年度:妊娠・子育て応援ページのリニューアルと移住・定住ページ, 市議会ページの構築 令和6年度:ふるさと納税ページと市誕生30周年ページを構築 令和7年度:オンライン手続きポータルページを構築 ・職員研修の延べ受講者数 : 20 名(令和 7 年度)		
目標	①ウェブアクセシビリティに配慮し, 利用者の目線に立ったウェブサイトを維持することで, 全ての人に分かりやすいウェブサイトを目指します。 ②情報の探しやすさと市の魅力発信の両立を意識したウェブサイトを目指します。特設ページにおいては, ターゲット層のニーズに合う効果的な情報発信を目指します。 ③各部署・各媒体と連携し, 時期や時代に沿った情報発信を目指します。		
工程表	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	① 職員研修(CMS, ウェブアクセシビリティ), 「伝わる広報」を意識した情報発信力の向上と浸透		
	②情報の整理, プロモーションの強化, 掲載内容の充実		
	③部署間および他媒体との連携による, 時期に応じたタイムリーな情報発信		

①-2-2	SNS 等のデジタルを活用した情報発信	部署	SNS 運用部署
概要	利用者のニーズを踏まえながら, LINE や X, YouTube, Instagram 等のソーシャルメディアを活用した情報・魅力の発信をさらに強化するとともに, 本市と直接つながる人を増やすため, 友だちやフォロワー等の登録者数の拡大を目指します。 【取組状況】 ・LINE住民通報ツールの運用開始(令和4年度) ・SNS 等アカウント数 : 14 課 33 アカウント (令和 8 年3月末現在) 【LINE:1,X:5,Facebook:5,Instagram:11,YouTube:5,ブログ:3,note:1, TikTok:2】		
目標	・SNS の普及促進を図り, 積極的且つ適切な運用を行っていきます。		

工程表	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	普及促進		

①-2-3	防災分野におけるデジタル技術を活用した情報伝達		部署	生活安全課
概要	ひたちなか安全・安心メールやSNSの活用など、多様な伝達手段を組み合わせ、適切かつ迅速な防災情報の提供を行います。 【取組状況】 ・安全・安心メール, X, LINE等の延べ登録者数：64,500人(令和8年3月末現在) ・安全・安心メール, X, LINE等を一括で配信するワンオペレーションシステムを導入(令和3年度) ・気象庁が発表する「震度3以上の地震情報」、「津波情報」、「気象警報」、「台風情報」、「指定河川洪水予報(那珂川)」等の即時配信を開始(令和3年度)			
目標	①安全・安心メール, X, LINE等のそれぞれのサービス登録者の増加を図り、情報伝達手段の多様化を促進します。 ②適切かつ迅速な防災情報の伝達のため、安全・安心メールの普及促進を図ります。			
工程表	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	①普及促進, 防災情報伝達の多重化を促進			
	②普及促進			

①-2-4	保健・医療・介護分野のデジタル化推進	新	部署	デジタル推進課 関係部署
概要	(1)医療費助成のオンライン資格確認の普及促進 デジタル庁が開発した「自治体・医療機関等をつなぐ情報連携システム(PMH)」を活用し、マイナンバーカードによる医療機関での資格確認を推進します。これにより、受給者の利便性向上を図るとともに、市の資格過誤調整や償還払い事務等の業務効率化を図ります。 【取組状況】 ・マル福, 自立支援医療(更生医療・育成医療)でのオンライン資格確認開始(令和7年度) (2)予防接種事務のデジタル化 マイナポータルを介したデジタル予診票の導入により、接種対象者によるスマートフォン等からの入力や接種勧奨通知の確認を可能とすることで、市民の利便性向上を図ります。また、医療機関によるシステム上での接種記録等の確認による間違い接種の防止や、市の勧奨・審査業務のデジタル化による業務効率化を図ります。国の伴走支援を活			

	用し、全国に先駆けた導入(令和8年9月～開始)に向け取り組みます。 【取組状況】 ・関係機関調整及び健康管理システム等の改修を実施(令和7年度) (3)介護情報基盤の整備 利用者の介護情報をデジタル化し、自治体・利用者・介護事業所・医療機関間で電子的に一元管理・共有する基盤を整備します。これまで紙を使いアナログでやり取りをしていた情報を電子的に共有・活用することで、介護サービスの質を向上させるとともに、要介護認定事務等の業務効率化を図ります。 【取組状況】 ・関係機関調整及び制度概要の周知等を実施(令和7年度)		
目標	(1)PMH の運用管理を行うとともに、市ホームページによる情報発信を行うことでオンライン資格確認の普及促進を図ります。 (2)令和8年9月のデジタル化に向けた準備を進めるとともに、対象となる予防接種の種類を拡大します。 (3)令和9年5月の利用開始に向けて、システム改修等の整備を進めます		
工程表	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	(1)運用・普及促進		
	(2)定期接種 A 類のデジタル化(RS ウイルスワクチンを除く)	(2)定期接種 B 類及び市が助成している任意接種のデジタル化	(2)RS ウイルスワクチンのデジタル化
	(3)システム改修等導入準備	(3)導入・普及促進	(3)普及促進

①-2-5	デジタルの力で子育てをサポート	部署	子ども政策課 子ども未来課
概要	(1)子育て支援アプリ 妊娠期から子育て中の保護者を対象に、妊婦健診の記録や子どもの成長記録、予防接種スケジュール管理、市からの子育て情報をスマートフォンで取得できるアプリ「ひなっこ」を配信しています。 【取組状況】 ・アプリ延べ登録者数 :8,842 人(令和8年3月末現在) ・妊娠届出時の申請や、各幼児健診・育児相談等をすべてアプリからできるよう、アプリの機能を拡張(令和5年度) ・「乳児全戸訪問連絡票・相談票」をデジタル化(令和7年度) (2)オンライン子育て相談 子育て相談の選択肢を広げるため、Web 会議システム(Zoom)を活用し、オンラインでの子育て相談を行っています。		

	オンラインでも相談できる環境が整っていることが何より重要であるため、市報やウェブサイト等で周知を図りながら、継続して実施していきます。 【取組状況】 ・オンライン相談数：4件(令和7年度)		
目標	(1) 窓口や面談時においてアプリの利便性を周知し、さらなる利用促進を図るとともに、引き続き機能面において適宜見直しを図ります。 (2) オンラインで気軽に子育て相談ができる環境を継続して整備することで、相談窓口(手段)の充実を図り、子育て支援の推進に努めます。		
工程表	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	(1)利用状況の分析と機能改善		
	(2)普及促進		

①-2-6	デジタルの力で高齢者の安全・安心を守る	部署	高齢福祉課
概要	(1)高齢者等位置探索器 徘徊行動のあるおおむね65歳以上の高齢者を在宅で介護している方を対象に、高齢者の行方が分からなくなった時に所在位置が探索できるGPS機器を貸与しています。 【取組状況】 ・GPS貸与数：35台(令和8年3月末現在) (2)ひたちなか市電子@連絡帳 医療と介護の両方を必要とする高齢者等が安心して在宅での生活を継続できるようにするため、医療や介護の専門職がセキュリティの担保されたクラウド上で「いつでも、どこでも、すぐにでも」対象者の情報共有ができるツールとして、ひたちなか市電子@連絡帳を運用しています。 【取組状況】 ・登録施設:479事業所, 登録スタッフ:884人, 支援対象者登録数:311人(令和8年3月末現在)		
目標	(1)事業を広く周知し、介護者の負担や行方不明者数の減少を図ります。 (2)地域の医療介護関係者全体で、患者の状況の変化に応じた速やかな情報共有が図れるよう、登録数と利用者数を向上させます。		
工程表	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	(1)普及促進		
	(2)導入支援, 普及促進		

①-2-7	図書館におけるデジタル環境の充実	部署	中央図書館
概要	(1)読書環境のデジタル化 読書環境のデジタル化を推進することで、図書資料等の利用促進につなげ、利用者の利便性向上や、多様な知的活動と学びの充実・支援を図ります。 【取組状況】 ・図書館情報システムの更新(令和4年度) ・デジタル利用カードの導入(令和5年度) (2)IC タグを活用した図書館蔵書管理 IC タグを導入することで、手続きの時間短縮や予約本受け取りのセルフ化など、利用者の利便性向上を図るとともに、図書貸出業務や資料管理の効率化を図ります。		
目標	(1)「いつでも・どこでも利用できる図書館」を目指し、電子図書館等のデジタル読書サービスの導入を検討します。 (2)新中央図書館の開館に合わせ、現中央図書館(津田分室)・那珂湊図書館・佐野図書館を含めた蔵書管理用 IC タグの導入を検討します。		
工程表	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	(1)(2)導入検討		(1)(2)導入・運用

基本方針② 「地域のデジタル化」

1 推進事項「デジタルでつながるまち」

②-1-1	公共データの利用促進	部署	全部署
概要	(1)オープンデータ 国が示す「自治体標準オープンデータセット」に基づき、利用者ニーズに即したオープンデータの公開を進めます。また、民間事業者等によるアプリ開発、行政機関自身によるデータ分析や政策立案等のデータ利活用を促進します。 【取組状況】 ・統計ひたちなか、字別人口、年齢別人口を公開(令和 8 年3月末現在) (2)公開用 GIS(いばらきデジタルまっぷ) 市が保有する行政情報の公開を推進します。 【取組状況】 ・避難所、公共施設、医療機関を公開(令和 8 年3月末現在)		
目標	(1)スマイルあおぞらバスの時刻データについて、公共交通の標準データ形式である GTFS 形式で整備します。 (2)市が保有する行政情報の公開を推進します。		

	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
工程表	(1)GTFS の整備	(1)公開データの拡充	
	(2)公開データの拡充		

②-1-2	産学官が連携したデジタル化の推進		部署	全部署
概要	現在連携協定等を結んでいる企業や学術機関等との連携を深め、産学官が連携しながらデジタル化を推進することにより、地域の課題解決や活性化を目指します。 【包括連携協定締結団体】 (民間企業) 郵便局, JX 金属, ノーブルホーム, 明治安田生命保険相互会社 等 (大学等) 茨城大学, 流通経済大学, 茨城高等専門学校 【連携中枢都市圏事業】 ・茨城大学, 常磐大学と県央 9 市町村で包括連携協定を締結 【DX 推進等に係る連携協定】 ・NPO 法人 IT コーディネータ茨城(ITC 茨城)と締結			
目標	・連携協定を締結している団体を中心に、連携事業について検討します。			
工程表	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	
	各団体との情報交換・連携事業の検討			

2 推進事項「人にやさしいデジタル化」

②-2-1	デジタルデバйд対策 ～誰一人取り残さない支援の推進～		部署	デジタル推進課
概要	デジタル活用への理解やスキルが十分でない高齢者等を支援するため、ITサポートセンターの運営やパソコン・スマートフォン講座を継続するとともに、サポートを必要とする方への支援内容の充実を図ります。 【取組状況】 ・ITサポートセンター利用者数 :874 人(令和 7 年度) ・パソコン講座利用者数 :84 人(令和 7 年度) ・スマートフォン講座利用者数 :100人(令和 7 年度)			

目標	・IT サポートセンターの年間利用者数 1,000 人, パソコン講座受講者数 160 人(全コース満員), スマートフォン講座 108 人(全コース満員)を目指し, 利用促進を図ります。		
工程表	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	ITサポートセンターの運営, 各種講座の利用促進		

②-2-2	自治会活動 ICT 化推進の支援	部署	市民活動課
概要	自治会の事務効率化を図るため, 自治会向けの ICT 講座を継続し, 自治会活動の ICT 活用・推進を支援します。 【取組状況】 ・自治会連合会事務局(市)と単位自治会を繋ぐグループウェアの導入(令和2年度) ・自治会活動 ICT 推進補助金の延べ交付自治会数 : 延 58 自治会(令和3~7 年度) ・自治会向け ICT 講座の開催回数 : 3 回(令和 7 年度)		
目標	・自治会活動の ICT 化を推進し, 事務の効率化や負担軽減及び若年層の自治会活動参加を促進することで, 持続可能な自治会運営を支援します。		
工程表	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	ICT 講座の実施		ICT 化推進支援

②-2-3	学校等における ICT 環境の整備と情報教育の充実	部署	学校管理課 指導課
概要	文部科学省の GIGA スクール構想に基づき, 児童生徒1人1台のタブレット端末と学校の無線 LAN 環境の整備を行い, 学習環境のデジタル化を推進してきました。 さらなる ICT 環境の整備や, 教員の ICT 活用指導力向上のための研修を計画的に行い, ICT を効果的に活用した学習活動の充実を図っていきます。 【取組状況】 ・学校と保護者間での一斉連絡や相互連絡機能を備えたアプリ「Home & School」を導入(令和3年度) ・指導者用デジタル教科書を段階的に導入(令和3年度~) ・大型提示装置(電子黒板)を導入し, 全ての普通教室に1台配置を実現(令和3~4年度) ・校務系ネットワークと校務用パソコンを更新し, 職員室に Wi-Fi 環境を整備(令和4年度) ・ICT 活用における教員の指導力の差を解消するため, 「ひたちなか市 StuDX 推進協議会」を立ち上げ, ICT を活用した指導力向上を図るための研修等を実施(令和4年度) ・市 ICT 専門研究会と市研究推進校による ICT 利活用の研究と成果の発信を実施(令和4年度)		

	・一人一台タブレットを利用した CBT(Computer Based Testing)の本格的な導入に対応するため学習系ネットワークのインターネット接続を高速化するため光回線やISPの切り替え等を実施(令和5年度) ・統合型校務支援システムの更新に伴い, 児童生徒の欠席状況等をグラフ化し視覚的に把握できる学校ダッシュボード機能や教職員の打刻管理機能を追加。(令和6年度)		
目標	①ICT を活用し, 教育の充実と共に校務事務の効率化を図ります。また, 児童生徒用の GIGA スクール端末の更新を行います。 ②学校DX化に向けた取組を通して, 教員の ICT 活用指導力の更なる向上を図ります。 ③学習コンテンツ(学習者用デジタル教科書や文部科学省 CBT システム等)の充実を図ります。		
工程表	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	①GIGA スクール端末の更新	①GIGA スクール端末の活用推進	
	②研修の実施		
	③取組の継続		

②-2-4	誰にでも伝わる行政情報提供・相談体制の充実	部署	広報戦略課 関係部署
概要	AI自動変換ツールによる「やさしい日本語」や「多言語対応字幕表示双方向システム」などを活用し, 在留外国人をはじめ, 子ども, 高齢者, 障害のある方などあらゆる方に, 災害情報をはじめとする行政情報をより分かりやすく伝えます。 【取組状況】 ・市公式ウェブサイト「やさしい日本語変換サービス」を導入(令和4年2月) ・「やさしい日本語変換サービス」のエディタを市民活動課, 市民課, 健康推進課, 障害福祉課, 幼児保育課に導入(令和4年度) ・「やさしい日本語変換サービス」のエディタを子ども未来課に導入(令和7年度)		
目標	①必要な部署で「やさしい日本語」による分かりやすい情報発信を推進します。 ②外国人総合相談窓口を開設し, 「多言語対応字幕表示双方向システム」を導入します。		
工程表	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	①職員への周知・普及促進		
	②導入	②普及促進	

基本方針③ 「行政のデジタル化」

1 推進事項「効率的・発展的な業務改革」

③-1-1	情報システムにおける標準化・共通化の推進	部署	デジタル推進課 関係部署
概要	国が指定する基幹業務システム等について、国が整備したガバメントクラウド上の標準仕様書に準拠したシステムへ移行することにより、システム改修やセキュリティ対策への迅速な対応やコスト削減を図ります。 【対象業務】 住民基本台帳, 戸籍, 戸籍の附票, 固定資産税, 個人住民税, 法人住民税, 軽自動車税, 印鑑登録, 選挙人名簿管理, 子ども・子育て支援, 就学, 児童手当, 児童扶養手当, 国民健康保険, 国民年金, 障害者福祉, 後期高齢者医療, 介護保険, 生活保護, 健康管理の 20 業務 ※一部の機能は, 令和 10 年度までに実装を義務付ける経過措置が設けられています。 【取組状況】 対象20業務について標準準拠システムへの移行完了(経過措置分を除く)(令和7年度)		
目標	①経過措置分について移行対応・検討を行います。 ②標準化・共通化を行うことで, システム選択の自由度が広がるため, より使いやすいシステムの導入に向けた検討を行います(令和9年度以降)。		
工程表	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	① 経過措置分の移行対応・検討 ②システムの検討		

③-1-2	BPR の推進	重	部署	人事課行政改革推進室 デジタル推進課 全部署
概要	BPR の手法による業務プロセスの最適化とデジタルツールの活用を一体的に推進することで, 職員がより付加価値の高い業務へ集中できる環境の整備に取り組みます。 【取組状況】 ・押印の見直し(令和3年度) ・全庁業務量調査(令和3年度) ・業務改革支援業務委託の実施(令和4～6年度) ・庁内 DX ツール紹介展示会を開催し, 各ツールの効果や活用方法を周知(令和7年度)			
目標	① 職員自らでBPRを実施するための意識の醸成を図ります。 ② 人事課行政改革推進室とデジタル推進課が連携した業務 DX の伴走支援等により, 時間外勤務の削減や職員のワークライフバランスの改善を図ります。			

工程表	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	①②業務プロセスの分析・見直し・効率化, 業務 DX 伴走支援の実施		

③-1-3	AI の利用促進	重	部署	デジタル推進課 人事課行政改革推進室
概要	国の作成する「自治体におけるAI活用・導入ガイドブック」や他自治体の導入事例等を参考に, AIの導入・利活用促進を図ります。 【取組状況】 ・外国語と日本語の自動翻訳を行うタブレットの導入(平成29年度) ・会議音声等の自動文字起こしを行う「議事録作成支援クラウドサービス」の導入(令和2年度) ・市ウェブサイトで使われる言葉を, 分かりやすい言葉に自動変換する「やさしい日本語変換サービス」の導入(令和3年度) ・AI-OCR の実証実験を 6 課 10 業務にて実施(令和4年度) ・AI-OCR の延べ導入数(12 課 37 業務)(令和 7 年度末現在) ・生成 AI の導入(令和5年度) ・AI を活用した「いばらき県央地域イベント情報集約サイト」を開設(令和7年度)			
目標	・AI の利用拡大を図り, 業務効率化を目指すとともに, 新たな AI の導入を検討します。			
工程表	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	
	利用拡大, 新たな AI の導入検討			

③-1-4	デジタルツール活用による業務効率化の推進		新	重	部署	デジタル推進課 関係部署
概要	BPR とデジタルツール活用を組み合わせ、定型業務の効率化に加え、各部署における自律的な業務改善を促すことで、全庁的な生産性の向上を図ります。 【取組状況】 ・ LoGo チャットの導入(令和2年度) ・ AI-OCR, RPA の導入(令和5年度) ・ ノーコードツール活用の全庁的な実証実験(令和7年度)					
目標	①庁内でのノーコードツールを導入するとともに、利用を促進し、業務効率化を図ります(R8 の業務効率化アプリ作成数:30件)。 ②運用しているデジタルツールの利用促進を図ります。					
工程表	令和 8 年度		令和 9 年度		令和 10 年度	

	①導入・利用促進	①アカウント数拡充, 利用促進
	②利用促進	

③-1-5	ペーパーレス化の推進	部署	全部署
概要	省資源化や業務効率化のため、電子化できる会議・文書等の検討や、電子化に伴う業務フローの見直し、環境の整備を図りながら、庁内のペーパーレス化を推進します。 【取組状況】 ・ペーパーレス会議システム及びタブレット端末の整備(令和3年度) ・庁議等各種庁内の会議でペーパーレス会議を実施(令和3年度～) ・介護認定審査会でリモート会議を試験的に実施(令和4年度) ・介護認定審査会(年198回)の完全ペーパーレス化(令和5年度) ・庁内文書削減の取組を実施(令和5年度～) ・市議会定例会等に活用するタブレット端末の導入(令和7年度)		
目標	①庁内外における各種会議のペーパーレス化を推進し、省資源化や業務の効率化を図ります。 ②業務の電子化を推進し、業務効率の向上や文書の保管場所の縮小を図ります。 ③文書管理・電子決裁システムの導入について検討します。		
工程表	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	①普及促進		
	②調査検討, 業務フローの見直し, 電子化の実施		
	③現状把握・検証	③文書管理の手法・システム検討	

③-1-6	電子契約・電子保証手続きの導入	部署	契約検査課
概要	契約に伴い発生する事務について、契約合意前のコミュニケーションから契約確定後の書類の保管・保存までの一連の業務を電子化することにより、契約業務の効率化を図ります。また、受注者(事業者)においては、収入印紙が不要となり、契約締結のための来庁の手間も省けるなど業務の効率化を支援します。		
目標	・電子契約・電子保証手続きを導入し、普及促進に取り組みます。		
工程表	令和8年度	令和9年度	令和10年度

	導入・普及促進	普及促進
--	---------	------

③-1-7	建設工事における情報共有システムの導入	部署	契約検査課
概要	建設事業において、受発注者間でアプリにより情報を交換・共有するシステムである「情報共有システム」(ASP)を導入することにより、書類提出にかかる手間の削減やデータの作成・管理の効率化などを図ります。 【取組状況】 ・「ひたちなか市が発注する建設工事における情報共有システム実施要領」を作成(令和7年度)		
目標	情報共有システム導入し、普及促進に取り組めます。		
工程表	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	導入・普及促進	普及促進	

③-1-8	がん検診二次読影のデジタル化	部署	健康推進課
概要	市が業務委託をしている肺がん検診・胃がん検診の二次読影について、画像診断ワークステーションを導入しデジタルでの読影を行うことで業務の効率化を図ります。 【取組状況】 ・画像診断ワークステーションを市医師会に導入し、肺がん・胃がん読影に活用(令和7年度～)		
目標	読影環境のデジタル化による画像調整機能の活用を通じ、がん発見等に向けた読影精度の向上を図ります。		
工程表	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	勉強会等により、読影技術の向上を図る		

③-1-9	議会のデジタル化	部署	議会事務局
概要	議会 ICT 化の推進を図り、電子データによる議会資料や関係資料の共有、情報伝達・共有及びペーパーレス会議を実現するため、タブレット端末とペーパーレス会議システムを運用します。 また、議場傍聴席に設置したモニターやスマートフォン等に、音声文字化し発言内容		

	をリアルタイムで表示するアプリ「UD トーク」を活用することで、聴覚障害者や高齢者等が傍聴しやすい環境の整備を図ります。 【取組状況】 ・議事堂棟ネットワーク環境の整備(令和4年度) ・全議員及び事務局職員に向けたタブレット操作研修会を実施(令和4年度) ・本会議及び委員会でのタブレット端末の試験運用を開始(令和5年3月定例会より) ・タブレット端末の本格運用を開始(令和6年3月定例会より) ・音声文字化アプリ「UD トーク」の試験運用を開始(令和7年6月定例会より)		
目標	①タブレット端末の利用を推進することで本会議・委員会等のペーパーレス化を実現し、会議運営の効率化や緊急時の情報伝達・共有及び省資源化を図ります。 ②「UD トーク」を運用することで、市民の傍聴環境のさらなる向上を図り、より市民に分かりやすく、開かれた議会を目指します。		
工程表	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	①必要に応じて運用方法等を見直しながら効果的な活用を推進		
	②単語登録機能を活用し、音声認識及び翻訳精度の向上を図る		

③-1-10	学童クラブ運営のデジタル化	部署	青少年課
概要	学童クラブ運営のデジタル化を推進し、利用者の利便性向上や運営の効率化を図ります。 【取組状況】 ・利用申込受付について、電子申請での受付を開始(令和3年度) ・放課後児童支援員の謝金支払について、活動記録簿を IC カードの打刻へと変更(令和4年度) ・申込書(紙ベース)の入力作業にAI-OCRを活用(令和5年度) ・長期休業期間中における昼食代の集金業務をキャッシュレス決済(クレジットカード)に統一(令和5年度) ・入退出管理システムを改修し、青少年課と学童クラブ間でデータの共有を開始(令和5年度) ・児童のタブレット学習のために設置している Wi-Fi ルータについて、利用増加を見据え、通年で利用できるように契約見直し。(令和6年度)		
目標	・学童クラブの運営について、デジタル化を進め、利用者の利便性や事務の効率化を図り、生み出した時間を学童クラブ運営の充実につなげます。		
工程表	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度

	学校、学童クラブへの出欠 連絡方法についての調査 継続
--	---

③-1-11	下水道台帳等のデジタル化	部署	河川課 料金サービス課
概要	下水道台帳等のデータを Web 上で公開することで、市民および排水設備業者が容易に下水道の状況を確認できる環境を整備し、業務の効率化を図ります。 雨水幹線の下水道台帳についても、施設情報や維持管理情報のデジタル化を推進し、業務の効率化を図ります。 【デジタル化した業務】 ・下水道管渠状況 ・下水道受益者負担金賦課状況 ・下水道全体計画区域等 ・雨水幹線の下水道台帳		
目標	① 下水道台帳等データの Web 公開について、全庁的な検討を行います。 ② デジタル化した雨水幹線の下水道台帳を運用し、業務の効率化につなげます。		
工程表	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	①Web 公開方法の検討		
	②電子による雨水幹線の下水道台帳の運用		②台帳情報の更新

③-1-12	道路占有手続きのデジタル化	部署	道路管理課
概要	道路占用許可申請手続きについて、占用物件の管理や申請受付処理を一元管理するシステムを導入し、業務の効率化を図ります。 【取組状況】 ・他市町村のシステム導入状況等などの調査・研究を実施(令和4～7 年度)		
目標	① システム導入に向けた費用対効果の検証および導入検討を行います。(令和 8 年度) ② 段階的に道路占用の更新作業や電子申請への対応を検討します。(令和9年度, 10 年度)		
工程表	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	① 検証・検討	①②検証・検討	

③-1-13	水道業務のデジタル化	部署	料金サービス課
概要	水道メータの検針業務について、ICT 技術を利用した水道スマートメータを導入し、業務の効率化を図ります。 【取組状況】 ・水道スマートメータの設置 令和4年度:8箇所(実証実験として小中学校等に6か月間設置, その後撤去) 令和5~7 年度:39 箇所(検針困難箇所) ・水道スマートメータ導入に向け、検討会を設置(令和5年度)		
目標	・水道スマートメータを導入し、リアルタイムに水道使用水量データを取得することで、検針業務の効率化、更に節水意識の啓発、高齢者の見守りなどサービスに活用します。		
工程表	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	検針困難箇所への従来型スマートメータ設置 (R8:22 箇所, R9:8 箇所, R10 :18 箇所)		

基本方針④ 「情報セキュリティ強靱化」

1 推進事項「物理的・技術的セキュリティ」

④-1-1	より強固な情報セキュリティシステムの構築	部署	デジタル推進課
概要	行政手続きのオンライン化, テレワーク, クラウド化など新たな時代の要請を踏まえ、業務の利便性・効率性と情報セキュリティを両立させるシステムの在り方を検討していくとともに、業務端末における情報セキュリティを万全にします。 【取組状況】 ・庁内ネットワークをLGWAN接続系, インターネット接続系及び個人番号利用事務系の三系統に分離する「三層の対策」を実施(平成28年度) ・茨城県及び県内市町村が共同で構築・運用する自治体情報セキュリティクラウドを更改(令和3年度)		
目標	・庁内の情報資産を様々な脅威から守るため、自治体情報セキュリティクラウドの更改に対応し、情報セキュリティを強化します。さらに、業務の効率化を図るため、国の動向を見据えながら、業務端末をLGWAN接続系からインターネット接続系へ移行することを検討します。		
工程表	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	庁内ネットワーク構成, セキュリティの見直し, インターネット接続系への移行検討		

2 推進事項「組織的・人的セキュリティ」

④-2-1	情報セキュリティポリシーの適時見直し	部署	デジタル推進課
概要	急激に変化する情報セキュリティ環境に対応するため、総務省「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」に基づき、情報セキュリティポリシーの見直しを行います。 また、研修等を通じて職員の情報セキュリティ意識のさらなる向上を図ります。 【取組状況】 ・個人番号利用事務実施者を対象に、マイナンバー制度の制度面からeラーニングによるセキュリティ研修を毎年実施 ・ひたちなか市情報セキュリティポリシーの改定(令和5年度, 令和7年度) ・「サイバーセキュリティを確保するための方針」を策定(令和7年度)		
目標	・情報セキュリティポリシーについて国の動向を注視するとともに、セキュリティ研修を実施し、職員のセキュリティ意識の向上を図ります。		
工程表	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	情報セキュリティポリシーの適時見直し, 特定個人情報保護研修実施		

6. 用語解説

索引	用語	解説
A	AI	人工知能。「Artificial Intelligence」の略。コンピュータを使って、記憶・学習・推論・判断など人間の知能の働きを人工的に実現する技術。
A	AI-OCR	紙の書類をスキャナーなどで読み込み、書かれている文字を認識してデジタル化する技術である OCR (Optical Character Reader) に AI (人工知能) を組み合わせることで、文字の認識精度を大きく向上させたもの。
B	BPR	業務改革。「Business Process Re-engineering」の略。既存の業務構造を抜本的に見直し、業務内容や業務プロセスを最適化する観点から再構築すること。
G	GIGA スクール構想	文部科学省が推進する、児童生徒向けの 1 人 1 台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を全国の学校現場で持続的に実現させる構想。
G	GIS	地理情報システム。「Geographic Information System」の略。コンピュータ上に地図情報や様々な付加情報を持たせ、作成・保存・利用・管理し、地理情報を参照できるように表示・検索機能を持ったシステム。
I	ICT	情報通信技術。「Information and Communications Technology」の略。情報・通信に関連する技術一般の総称。
J	JPQR	一般社団法人キャッシュレス推進協議会により策定された QR コード決済の統一規格。
L	LoGo チャット	自治体専用ビジネスチャットツール。
P	PMH	デジタル庁が開発をした「自治体・医療機関等をつなぐ情報連携システム」。「Public Medical Hub」の略。
P	POS レジ	商品を販売した際に生じる金銭のやり取り等の情報を、販売した時点で情報を記録・集計するシステムを完備したレジのこと。
R	RPA	ロボットによる業務の自動化。「Robotic Process Automation」の略。従来人間が実施してきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するもの。
W	Wi-Fi	無線通信技術のひとつで、多くのデバイスが円滑に接続できるように設けられた統一規格。
い	いばらき電子申請・届出サービス	県及び県内市町村が整備したシステムで、住民票の写しなど各種証明書の交付申請や届出などが行える電子申請サービス。
う	ウェブアクセシビリティ	高齢者や障害者を含めて、誰もがホームページ等で提供される情報や機能を支障なく利用できること（利用のしやすさ、近づきやすさ、アクセスのしやすさ等が要件となる）。
お	オープンデータ	国、地方公共団体及び事業者が保有するデータのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に二次利用（加工、編集、再配布等）できるよう公開

		されたデータ。
か	ガバメントクラウド	政府共通のクラウドサービスの利用環境。
く	グループウェア	ネットワークを活用して情報共有やコミュニケーションなどを行い、業務効率を上げるツールの総称。
し	自治体情報セキュリティクラウド	都道府県と市区町村が Web サーバー等を集約し、監視及びログ分析・解析をはじめ、高度なセキュリティ対策を実施するもの。
し	自治体標準オープンデータセット（旧：推奨データセット）	オープンデータの公開とその利活用を促進することを目的とし、政府として公開を推奨するデータと、そのデータの作成にあたり準拠すべきルールやフォーマット等を取りまとめたもの。
し	情報セキュリティポリシー	企業や組織において実施する情報セキュリティ対策の方針や行動指針。
す	水道スマートメータ	現地を訪問せずに検針データを得ることができる、通信機能を備えた水道メータのこと。
て	デジタルデバイス	情報格差。インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる人と利用できない人との間に生じる情報格差のこと。
て	テレワーク	デジタル技術を活用し、場所や時間を有効に活用できる柔軟な働き方のことであり、働く場所によって、在宅勤務、モバイルワーク、サテライトオフィス勤務などがある。
て	電子決裁	従来のような紙の申請書を用いる代わりに、電子文書を用いて決裁処理を行うこと。
の	ノーコードツール	プログラミング知識がなくても視覚的な操作でアプリやシステムを開発できるツール。
ま	マイナポータル（ぴったりサービス）	政府が運営する行政手続き・情報のオンラインサービス。マイナンバーカードを用いることで、子育てや介護をはじめとする行政手続のオンライン申請や、マイナンバーの付いた各自の情報をいつ、どこでやりとりしたのか等の確認ができるサイト。

ひたちなか市デジタル化推進アクションプラン

【令和 8 年度～令和 10 年度】

令和 8 年 7 月

発行・編集

ひたちなか市 総務部 デジタル推進課

〒312-8501 茨城県ひたちなか市東石川 2 丁目 10 番 1 号

電話 029(273)0111(代表)

URL <https://www.city.hitachinaka.lg.jp/>